

疾病対策課業務概要

健康危機管理事業（感染症部門）

県民の生活・健康を脅かす感染症の健康危機管理事業の発生予防及び拡大防止のために、市川地域健康危機管理推進会議等を通じて関係機関との連携を図るとともに、健康危機管理体制の整備と拡充を行っている。

平成 26 年度は、新型インフルエンザ対策をテーマに講演会、地域健康危機管理推進会議を開催し、発生に備えて関係者による合同模擬訓練及び個人防護具の着脱訓練等を行った。

疾病対策事業

・結核予防事業

結核患者の治療完遂を図るため、個別患者支援計画に基づき保健師等の訪問や電話などによるDOTS（直接服薬確認療法）を実施し、患者支援を行った。

さらに、管内結核専門医療機関との医療看護連携会議を通じて患者情報を共有し、患者への療養支援の充実を図るとともに、コホート検討会で治療成績の評価及び支援対策の検討を行い、支援の質の向上を図った。

平成 26 年の患者の発生動向は、新登録患者数が 100 人（菌塗抹陽性患者の占める割合は 34.1%）で、登録者総数は 241 人となり、罹患率は 15.7（人口 10 万対）、有病率は 9.9（人口 10 万対）で、前年とほぼ同数となった。

また、蔓延防止対策として実施している管理検診及び健康診断の受診率は、平成 26 年度の管理検診が 95.4%、家族健診が 95.5%、接触者健診が 94.5 %であり、高受診率を維持した。

・感染症予防事業

国内では、69 年ぶりにデング熱が流行し、当センター管内でも医師からの情報提供に基づき、国内感染例が疑われた 15 人に対して衛生研究所で検査を実施し、2 人について陽性判定が確認された。併せて海外感染例 2 人を含めた計 4 人に対して発生届を受理するとともに積極的疫学調査及び指導を行い、感染拡大防止を図った。

海外では、西アフリカでエボラ出血熱が流行し、世界保健機関（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」宣言を行い、国内では発生国からの帰国（入国）者が発熱症状を呈した場合は疑似症患者として対応することとなった。

これを受けて、当センターでは、職員を対象とした防護服着脱訓練を実施し、患者移送、検体搬送、疫学調査等の所内体制の整備を図り疑似症患者の発生に備えた。

通常の感染症対策では、1 類、2 類（結核を除く）の発生はなかったものの、3 類感染症の腸管出血性大腸菌感染症の集団発生があり、単発例を含め計 60 人の発生となった。

また、大規模ホテルでのノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団発生のほか、学校・社会福祉施設等でのノロ・サポウイルスの集団感染が 13 件発生したが、適正な対応により、感染の拡大防止を図った。

一方、平常時対策の一環として、社会福祉施設等の職員を対象とした感染症予防研修会を開催し、感染症対策の強化に努めた。

・エイズ予防対策事業

管内の中学校や高等学校の生徒、教職員を対象としてリーフレット等の配布及び講演会を開催し、正しい知識の普及・啓発を図った。

平成 26 年度の H I V 抗体検査は、619 件であり、即日検査（月 2 回）及び夜間検査（月 1 回）を行い、感染者の早期発見に努めた。

また、エイズ相談（来所・電話）は、相談内容に応じた対応を行い、正しい知識の伝達に努めた。

さらに、H I V 抗体検査と同時に性感染症及び B 型肝炎、C 型肝炎の検査を実施し、感染者の早期発見に努めた。

・特定疾患対策事業

平成 27 年 1 月から「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、従前の特定疾患治療研究事業による特定疾患医療受給者の継続認定申請を平成 26 年 10 月から受け、3,585 人の経過措置対象者に受給者証を交付した。

また、患者や家族を対象とした相談事業では、窓口相談や講演会、つどいを実施した。支援の必要な在宅療養者には保健師や難病訪問相談員による家庭訪問等を通して療養生活支援を行った。

・原爆被爆者対策事業

「原子爆弾被爆者の援護に関する法律」に基づき認定申請書の受付等を行い、また、同法に基づく健康診断を 2 回実施した。